

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月23日

【発行者名】 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 磯辺 真幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目8番7号

【事務連絡者氏名】 三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社
取締役財務本部長 牧野 辰

【電話番号】 03-6327-5160

**【届出の対象とした募集内
国投資証券に係る投資法
人の名称】** 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人

**【届出の対象とした募集内
国投資証券の形態及び金
額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 1,678,135,680円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年1月9日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2019年1月23日開催の本投資法人役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

（3）発行数

（4）発行価額の総額

（5）発行価格

（15）手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集又は売出しについて

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人与割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称		大和証券株式会社	
割当口数		5,526口	
払込金額		1,578,778,200円 (注) 払込金額は、2018年12月27日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 中田 誠司	
	資本金の額 (2018年3月31日時点)	1,000億円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主 (2018年3月31日時点)	株式会社大和証券グループ本社 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数 (2018年7月31日時点)	78口
	取引関係	国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。以下同じです。)の共同主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

<訂正後>

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人与割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称		大和証券株式会社	
割当口数		5,526口	
払込金額		1,678,135,680円 (注)の全文削除	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 中田 誠司	
	資本金の額 (2018年3月31日時点)	1,000億円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主 (2018年3月31日時点)	株式会社大和証券グループ本社 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数 (2018年7月31日時点)	78口
	取引関係	国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項/1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。以下同じです。)の共同主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

1,578,778,200円

(注) 発行価額の総額は、2018年12月27日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,678,135,680円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 2019年1月23日(水)から2019年1月28日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に国内一般募集において決定される発行価額(本投資法人が引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額)と同一の価格とします。

<訂正後>

303,680円

(注)の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金上限1,578,778,200円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金23,341,690,000円及び海外募集（後記「第5募集又は売出しに関する特別記載事項／1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集又は売出しについて」に定義します。）における手取金8,285,300,000円と併せて、後記「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／2 第5期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。

(注) 上記の手取金は、2018年12月27日（木）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金上限1,678,135,680円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金23,049,312,000円及び海外募集（後記「第5募集又は売出しに関する特別記載事項／1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集又は売出しについて」に定義します。）における手取金10,568,064,000円と併せて、後記「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／2 第5期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。

(注) の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集又は売出しについて

<訂正前>

(前略)

国内一般募集及び海外募集の発行投資口総数は110,700口であり、国内一般募集口数81,700口及び海外募集口数29,000口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は23,341,690,000円(注)であり、海外募集における発行価額の総額は8,285,300,000円(注)です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 国内一般募集における発行価額の総額及び海外募集における発行価額の総額は、2018年12月27日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

国内一般募集及び海外募集の発行投資口総数は110,700口であり、その内訳は、国内一般募集口数75,900口及び海外募集口数34,800口です。また、国内一般募集における発行価額の総額は23,049,312,000円であり、海外募集における発行価額の総額は10,568,064,000円です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

本投資法人は、2019年1月9日(水)開催の本投資法人役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口110,700口の国内一般募集及び海外募集を行うことを決議していますが、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、大和証券株式会社が三井不動産株式会社(以下「三井不動産」又は「スポンサー」ということがあります。)から5,526口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は5,526口を予定していますが、当該売出数は、上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。本件第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口を大和証券株式会社に取得させるために行われます。

大和証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下本項において「申込期間」といいます。)中、本投資口について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

また、大和証券株式会社は、申込期間の終了する日の翌日から2019年2月22日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があり、大和証券株式会社がシンジケートカバー取引で買い付けた本投資口は、全て借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

<訂正後>

本投資法人は、2019年1月9日（水）開催の本投資法人役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口110,700口の国内一般募集及び海外募集を行うことを決議していますが、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が三井不動産株式会社（以下「三井不動産」又は「スポンサー」ということがあります。）から借り入れる本投資口5,526口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本件第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口を大和証券株式会社に取得させるために行われます。

大和証券株式会社は、2019年1月24日（木）から1月25日（金）までの間、本投資口について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

また、大和証券株式会社は、2019年1月26日（土）から2019年2月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります、大和証券株式会社がシンジケートカバー取引で買い付けた本投資口は、全て借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）